記者発表

令 和 ７ 年 ３ 月 １ ０ 日
青森県道路メンテナンス会議

青森県内の橋梁等の２０２３年度(令和５年度)点検結果をとりまとめ
～青森の道路メンテナンス概要(２巡目の５年目)の公表～

２０１４年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、５年に１度の点検が義務付けられています。２０１８年度に１巡目点検が完了し、２０１９年度から２巡目点検を実施しています。
今般、２巡目（２０１９～２０２３年度）の点検実施状況、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「青森の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

１.２巡目点検の実施率及び結果

・２巡目（２０１９～２０２３年度）の点検実施状況は、橋梁：９９．６%、トンネル：９８．３%、道路附属物等：９９．４%を実施しています。
・全道路管理者の２０１９～２０２３年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の施設数は、橋梁：７４９橋、トンネル：１４箇所、道路附属物等：４４施設となっています。

２.修繕等措置の着手率

・１巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、２０２３年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：１００%、高速道路会社：１００%、地方公共団体：８１%となっています。

３.５年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合

・１巡目の２０１４年度～２０１８年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、５年後の２０１９年度～２０２３年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で６%となっています。

青森県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。
青森の道路メンテナンス概要は、以下のWebページにてご覧いただけます。
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/maintenance/gaiyo.html

〈発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

＜問い合わせ先＞
青森県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
工事品質管理官　沼田（ぬまた）　龍治（りゅうじ）　TEL 017-734-4521(代表)（内線302）
建設専門官　佐々木（ささき）　信二（しんじ）　TEL 017-734-4574（内線403）

青森県県土整備部　道路課　橋梁・アセット推進グループ
総括主幹（ＧＭ）　棟方（むなかた）　淳一（じゅんいち）　TEL 017-734-9658（直通）